◎計 画 書

	名称	藤塚新田地区計画
	位 置	春日部市本田町二丁目の一部
	面積	約 2. 1 ha
区域の整備保全に関	地区計画の目標	本地区は、東武野田線藤の牛島駅から南へ約1kmの所に位置している。 組合施行の藤塚新田土地区画整理事業(面積2.1ha)地内で、 事業による基盤整備を生かし良好な住宅地形成を誘導し、より良い 住環境の保全を図ることを目標とする。
	土 地 利 用 の 方 針	本地区は、低層住宅を主体として、敷地の細分化を防止するため に敷地最低限度を設定して、良好な住宅街区としての土地利用を図 る。
・す 開る	地区施設の整備の方針	地区施設は、土地区画整理事業により整備し、区画道路は、地区 計画の目標に照らして安全で快適な生活道路とする。
発 及 ^方 び針	建築物等の整備方針	良好な住宅街区とするため、建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度(容積率の最高限度)、建築物の敷地面積の最低限度、建築物の高さの最高限度、壁面の位置の制限及びかき又はさくの構造の制限を行う。
地区	建築物の延べ面積の 敷地面積に対する 割合の最高限度 建 (容積率の最高限度)	150パーセント
	築 建築物の敷地面積の 物 最 低 限 度	100平方メートル
整備	等 建築物の高さの 最 高 限 度	12メートル
計	ず壁面の位置の制限る	建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から隣地境界線までの距離は、O. 5メートル以上でなければならない。
画	事かき又はさくの構造の制限	かき又はさくの構造は、生垣又はフェンスを原則とする。 ただし、高さ 1.2 メートル以下のブロック塀等にあってはこの 限りではない。
備考		

